

A061

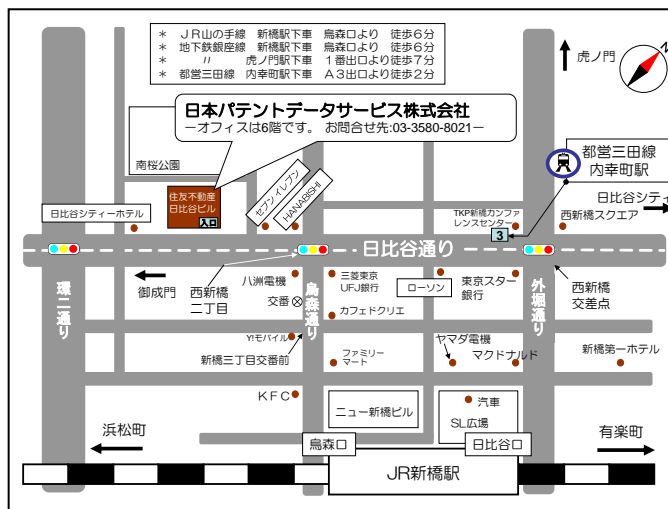
商標入門～「商標」って何?～

入門

「商標」とは? 商標保護の目的・仕組み
商標制度の概要、商標使用上の注意事項

企業が提供している商品やサービスには、ほとんど名前がついています。商品名や会社名の「ブランド」で購入商品を選ぶ方も多いのではないのでしょうか?このブランドを保護するのが商標法です。商標法については、名前くらいは聞いたことがありますよね。本セミナーでは、その商標法の目的や、保護の考え方、どのようなものが商標法で保護されるのか等について、実例を交え、初心者でもわかるように簡単に概要を説明します。

本セミナーは、初心者向けですので、知財部門のみならず、営業・広告、開発、総務等に従事されている方にも最適です。本セミナーに参加することで、「ブランド」について、法的な側面を理解することで、見方も変わるようになり、企業活動に役立ちます。ぜひご参加下さい。



講師：倉永 宏

日本パテントデータサービス(株) 知財研修部 部長
元 NTT 知的財産センター 所長

場所：日本パテントデータサービス(株) セミナー室

東京都港区西新橋 2-8-6

住友不動産日比谷ビル 6F

TEL: 03 (3580) 8021 FAX: 03 (5512) 7810

時間：半日間コース (13:30~16:30)

受講料：10,000 円 (税別)

定員：24 名 (先着順申し込み)

日程：5月30日(水)、11月22日(木)

【申込締切】セミナー開催日の3営業日前までとさせていただきます。

【申込方法】FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX: 03 (5512) 7810 メール: chizai-semi@jpds.co.jp
(受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない節はご一報ください。)

【キャンセル】セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させていただきます。但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させていただきます。

お申込日 年 月 日

「商標入門～「商標」って何?～」申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行 (FAX: 03-5512-7810)

会社名				部課名			
住所	〒						
TEL				FAX			
参加希望日	<input type="checkbox"/> 5月30日		<input type="checkbox"/> 11月22日				
受講者氏名			所属			商標経験	<input type="checkbox"/> 有(年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail							
受講者氏名			所属			商標経験	<input type="checkbox"/> 有(年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail							
支払方法	<input type="checkbox"/> 単独請求書・銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日現金 <input type="checkbox"/> 合算請求(お取引コード:)						
備考							

【セミナースケジュール】 商標入門 ～「商標」って何？～

13:30	講師ご紹介
13:35	<p>1. 「商標」とは？</p> <p>(1) 商標の使用例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社名ロゴ、商品名、サービスマーク、キャッチフレーズ ・文字商標、図形商標、立体商標、音・動き・色・位置商標 <p>(2) 商標使用の目的・役割</p> <p>(3) 「商標」と「ブランド」の違い</p> <p>2. 「商標を保護する」とは？（商標保護の目的・仕組み）</p>
14:45	休憩
14:55	<p>3. 商標制度の概要</p> <p>(1) 商標出願手続の流れ</p> <p>(2) 商標登録の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが登録することができない商標（普通名称等、公序良俗違反） ・他人の商標等に類似するものとして登録できない商標（商標の類否） <p>(3) 商標権の内容（権利範囲・不使用による登録取消）</p> <p>4. 商標使用上の注意事項</p> <p>(1) 商標調査・商標登録の必要性</p> <p>(2) ®・TM の表示</p> <p>(3) 商標の普通名称化防止策</p> <p>(4) 商標の統一的使用の要請</p>
16:15	質疑・応答
16:30	終了

【備考】

- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。